

2024年10月

(一社)大阪電気通信大学友電会 若年会員起業支援事業について(募集案内)

友電会若年会員起業支援委員会  
事業推進企画部会 部長 岡崎 浩也

(一社)大阪電気通信大学友電会では、当法人の事業の一環として、友電会の会員、準会員または特別会員で、起業を計画している若年者、または、すでに起業しているが新事業の展開を計画している若年経営者に対し、必要な資金を給付すること、及び、起業と経営に関する助言などを行うことによってその起業と経営を支援し、ひいては広く産業社会の発展に寄与することを目的としています。このたび、2024年度の募集を行いますので、下記の条件などをよく読み、申請書(様式)に必要事項を記入し、期日までに友電会事務局宛てに、電子メールで提出してください。

## 記

### 1. 支援を申請できる方の条件

- (1) 起業を計画している、または、すでに起業しているが新事業の展開を計画している友電会の会員、準会員(学生)または特別会員(教職員)であること。
- (2) 会員または準会員の場合は、支援を受ける年度に概ね35歳以下であること。
- (3) 特別会員(教職員)の場合は、大阪電気通信大学が認定する大学発ベンチャーの起業が対象であり、準会員がその起業に参画していること。

### 2. 支援内容と期間および人数

- (1) 支援金：年間1,000,000円まで
- (2) 起業または事業の新展開に関する助言
- (3) 期間：1年間または2年間(2年間の場合は、支援金合計2,000,000円になります。ただし、初年度の支援が決定し、1年目の支援を受けている場合も、2年目の申請をしてください。再度審査を行います。)
- (4) 人数：1名または2名

### 3. 審査書類の提出先と期限

- (1) 提出先(電子メール)：kigyuu@yudenkai.or.jp(タイトルを「友電会若年会員起業支援事業申請」としてください。)
- (2) 提出期限：2024年11月末日

以上